

外航船舶建造融資利子補給契約締結申請書

外航船舶建造融資利子補給臨時措置法施行規則第四条第五項の規定により、下記船舶の(別添船舶要目書記載)一隻に対する別記金融機関の融資分について、それぞれの金融機関に対し、利子補給金を支給する旨の契約を締結せられることを申請いたします。

記

船名

総トン数

速力(満載航海)

予定しゆん工日

年 月 日

運輸大臣

殿

名称

印